

平成29年度石川県農業活性化協議会 第3回通常総会

日 時：平成30年3月27日（火）

13：30～

場 所：石川県農業会館6階「大会議室」

次 第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議事録署名人選出

4. 議 事

議案1

平成30年度産地交付金の配分（案）について

議案2

平成29年度収支予算の変更（案）について

5. その他

報告事項

・平成30年産米の地域協議会間調整の結果について

情報提供

・平成30年産米等の全国の作付動向について（北陸農政局）

・その他

6. 閉 会

石川県農業活性化協議会 委員名簿

(50音順)

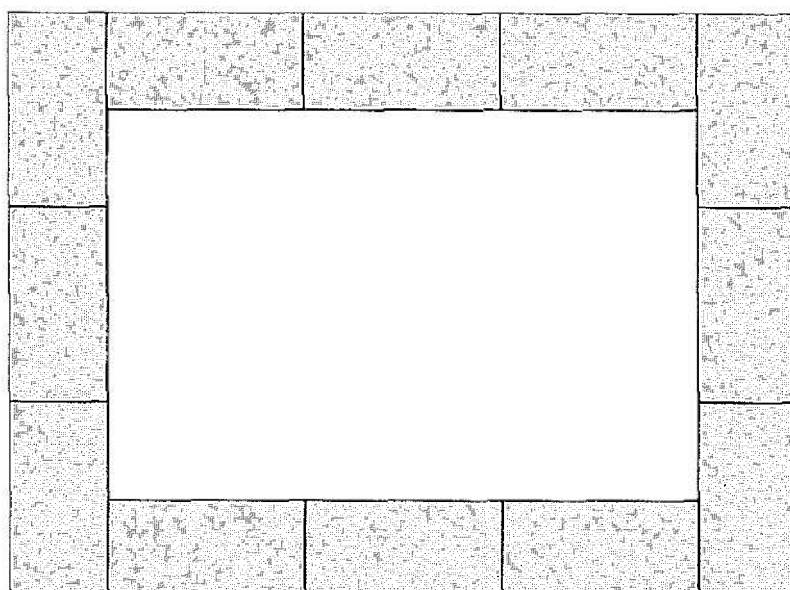
青 海 万里子	石川県生活協同組合連合会 専務理事	
穴 田 睦 実	全国農業協同組合連合会石川県本部 県本部長	
井 村 辰二郎	石川県農業法人協会 副会長	
打 和 浩 之	石川県町長会 事務局長	
表 正 人	石川県 農林水産部長	(副会長)
片 岡 敏 雄	(株) 八幡 常務取締役	
小 林 雅 裕	石川県立大学 名誉教授	
小 林 善 隆	石川県土地改良事業団体連合会 専務理事	
島 野 克 己	石川県農業共済組合 専務理事	
谷 晃	石川県市長会 事務局長	
寺 田 吉 浩	(株) 米心石川 代表取締役専務	
中 出 吉 彦	(公財) いしかわ農業総合支援機構 参事	
西 沢 耕 一	石川県農業協同組合中央会 会長	(会 長)
能木場 由紀子	石川県婦人団体協議会 会長	
野 村 善 覚	いしかわ農業振興協議会 顧問	
牧 康 晴	石川県農業協同組合中央会 専務理事	
松 村 一 美	(一社) 石川県農業会議 事務局長	(監 事)
道 下 真 也	いしかわの農地活用連絡調整会 委員	
宮 田 吉 弘	税理士法人 宮田会計 相談役	(監 事)

平成29年度 石川県農業活性化協議会

第3回通常総会(座席配置図)

寺田委員
(株)米心石川
表副会長
(県農林水産部)
西沢会長
(JA県中央会)
谷委員
(県市長会)
小林(善)委員
(県土地改良事業団体連合会)

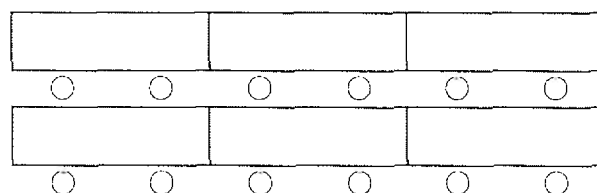
小林(雅)委員
(県立大学)
片岡委員
(株)八幡
井村委員
(県農業法人協会)
穴田委員
(JA全農いしかわ)
赤堀北陸農政局
石川支局長



野村委員
(いしかわ農業振興協議会)
牧委員
(JA県中央会)
松村委員
(一社)県農業会議
道下委員
(いしかわの農地活用連絡調整会)
宮田委員
(税理士法人宮田会計)

川本JA県中央会
地域振興部次長
藪岸JA県中央会
地域振興部長
吉田JA全農いしかわ
米穀園芸部長
西JA県中央会
参事
遠藤県農林水産部
参事
北井県農林水産部
参事
寺崎県農林水産部
生産流通課長
南県農林水産部
生産流通課担当課長

[委任状出席]
青海委員
打和委員
島野委員
中出委員
能木場委員



入口

入口

議 案 資 料

議案1 平成30年度産地交付金の配分(案)について ……P. 1

議案2 平成29年度収支予算の変更(案)について ……P. 6

平成30年度産地交付金の配分（案）について

1 産地交付金の概要

国は平成26年度から、地域が「水田フル活用ビジョン」を策定することを前提として、地域の裁量で水田に作付する麦・大豆や地域特産品の産地づくりを進めるための「産地交付金」を交付している。

2 平成30年度の国から県への配分

<当初配分の変更内容等>

- (1) 平成29年度の達成状況の評価検証を踏まえ、①水田の収益力向上に資する用途に限定、②全ての用途について3年後の取組面積の目標を設定し必要に応じて見直しを行う等の仕組みに変更。
- (2) 国から本県への当初配分額は、前年同額5.6億円（全体の8割相当）に加え、平成30年産の戦略作物の作付見込みに応じて加算した額を都道府県に配分。（4月）
- (3) 残りの留保分は各都道府県の戦略作物の作付状況を踏まえて配分。（10月）

<平成30年度配分額>

(1) 当初配分

①1回目

基本563,655千円（前年内報額と同額）

戦略作物の作付見込みに応じて加算した額を決定し配分（4月通知）

②2回目（留保分）

戦略作物の作付状況を踏まえて配分（10月頃通知）

(2) 追加配分

平成30年産の実績に応じて配分（10月頃通知）

3 地域協議会への配分の考え方

(1) 当初配分1回目（563, 655千円）

① 地域設定（480, 592千円）

1) 各地域協議会への配分額は、次の方法で算出する。（293, 783千円）

- a 生産性の向上、低コスト生産への誘導を図るため、平成30年産の麦、大豆を基幹作とした水田の高度利用面積の実績に対し、10a当たり10,000円を配分する。

→配分額 52,210 千円

- b aの残額について、麦、大豆、産地戦略作物、WCS用稲、非主食用米（飼料用米、備蓄米、加工用米等）の平成30年産における総作付面積の実績で按分し、配分する。

→配分額 241,573 千円

なお、今回は、平成29年産実績に基づいて算出した額を配分するものであり、最終的には、平成30年産実績に基づいて再計算を行い、配分額を確定する。

2) 平成29年度に産地交付金化した耕畜連携は、平成29年度実績に基づき該当する各地域協議会に配分する。（2, 813千円）

3) 需要のある作物の生産拡大に向けた取組を促す観点から、平成30年産主食用米の生産基準数量の出し手となる地域協議会に対し、調整面積の実績に基づき10a当たり5,000円を配分する。（11, 670千円）

4) 平成25年度の各地域協議会の配分シェアで按分して配分する。（172, 326千円）

② 県設定（83, 063千円）

1) 園芸5品目の平成30年産の新規作付(増反)面積に対し10a当たり19,000円を上限に配分する。

→<園芸5品目> ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、にんじん、たまねぎ

2) 平成30年産の二毛作（主食用米と麦、大豆、飼料作物、WCS、加工用米、飼料用米、米粉用米、そば、なたね、園芸5品目又は主食用米以外の該当作物同士の組合せ）に対し、10a当たり15,000円を上限に配分する。

(2) 当初配分2回目（未定）

県設定の不足額に優先配分した上で、残額は各地域協議会の不足額に応じて配分する。

(3) 追加配分

原則、国の積算に基づいて各地域協議会に配分する。

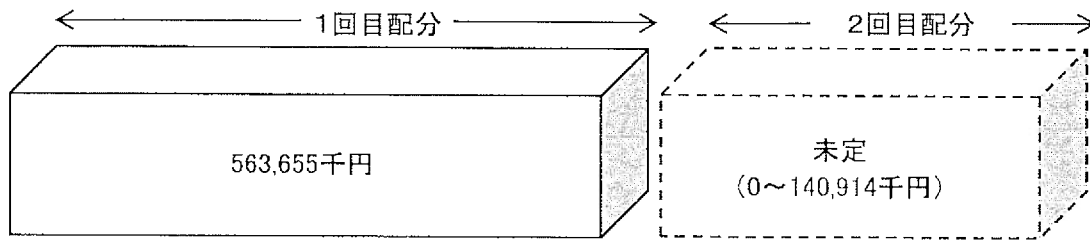
4 地域協議会への平成30年度産地交付金当初配分

別記のとおり

【産地交付金の配分方法(イメージ)】

1 当初配分1回目及び2回目

1回目配分 563,655千円(8割) + 2回目配分(2割以下)

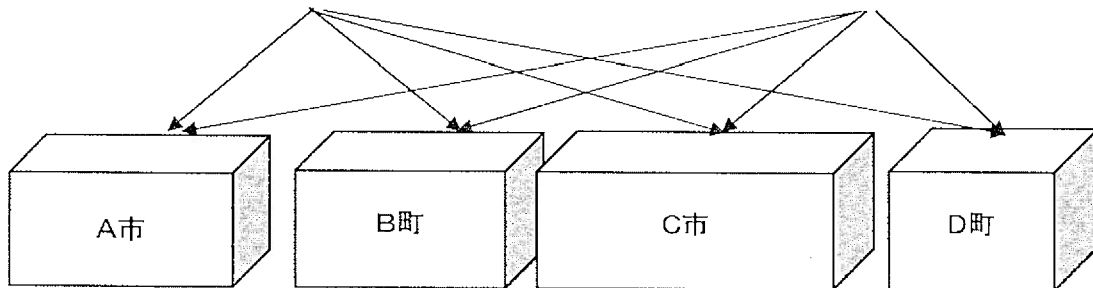


【地域設定】

- ①293,783千円は次のa、bで算出する
 - a H30水田高度利用に応じて配分(10千円/10a)※1
 - b 残額を対象作物の総作付面積のシェアで配分※2
- ②H29耕畜連携に応じて配分(13千円/10a)※3
- ③H30生産基準数量の調整数量に応じて配分(5千円/10a)※4
- ④H25産地資金の配分シェアで按分

【県設定】

- ①園芸5品目のH30新規作付(増反)面積に応じて配分(上限19千円/10a)※5
- ②対象作物のH30二毛作に応じて配分(上限15千円/10a)※6



2 追加配分

平成30年度の各協議会の取組実績に応じて配分

※そば、なたねの作付面積、飼料用米等の多収品種、加工用米の複数年契約の取組面積、転換作物拡大面積、コメの新市場開拓用米の取組面積、畑地化の取組面積

【配分の指標の解説】

- ※1 H30水田高度利用面積
麦、大豆を基幹作とした水田のH30高度利用面積
- ※2 対象作物の総作付面積による配分
麦、大豆、産地戦略作物、WCS用稲、非主食用米の総作付面積
- ※3 耕畜連携の取組面積
飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環のH30取組面積
- ※4 生産基準数量の調整数量(面積)
H30生産基準数量の出し手数量(面積)
- ※5 園芸5品目のH30新規作付(増反)面積
ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、にんじん、たまねぎの新規作付面積
- ※6 H30二毛作面積
主食用米と麦、大豆、飼料作物、WCS、加工用米、飼料用米、米粉用米、そば、なたね、園芸5品目又は主食用米以外の該当作物同士の組合せによるH30二毛作面積

別 記

平成30年度産地交付金の当初配分(案)

(単位:千円)

協議会名等	配分額(案) ①	参 考			
		県設定二毛作 ②	合 計 ③=①+②	H29配分額 (8割相当) ④	増 減 ③-④/④
加賀市	51,317	481	51,798	58,442	▲ 11%
小松市	90,846	30,752	121,598	120,101	1%
能美市	40,763	6,761	47,524	47,605	▲ 0%
川北町	29,432	7,681	37,113	38,488	▲ 4%
白山市	118,122	19,121	137,243	140,743	▲ 2%
野々市市	2,355		2,355	3,029	▲ 22%
金沢市	13,015		13,015	12,670	3%
河北郡市	19,695	1,636	21,331	19,698	8%
羽咋市	24,412	1,149	25,561	20,965	22%
宝達志水町	7,605		7,605	6,151	24%
志賀町	19,920	8,477	28,397	27,043	5%
中能登町	25,029	2,149	27,178	26,461	3%
七尾市	11,920		11,920	12,156	▲ 2%
穴水町	4,006		4,006	3,355	19%
輪島市	7,454	213	7,667	6,121	25%
能登町	6,262		6,262	3,047	106%
珠洲市	8,439		8,439	7,787	8%
県設定 (二毛作除く)	4,643	—	4,643	9,793	▲ 53%
県 計	485,235	78,420	563,655	563,655	0%

※国からの当初配分額に基づき配分するため、配分額(案)は見込額である

※県設定二毛作はH28二毛作配分額(地域設定)である

参 考

産地戦略作物について

(1) 県設定：機械化対応が可能な土地利用型作物で、水稻農家等も取り組みやすい
「ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、にんじん、たまねぎ」の5品目

(2) 地域設定：地域特産物として産地化を図ってきた知事特認作物（下表のとおり）

地域協議会名	知事特認作物
加賀市	設定なし
小松市	まるいも、源助だいこん、いぐさ
能美市	まるいも
川北町	なす
白山市	設定なし
野々市市	ヤーコン
金沢市	加賀野菜（加賀れんこん、金時草等 14 品目（たけのこを除く））
河北郡市	だいこん、まこも
羽咋市	はとむぎ
宝達志水町	はとむぎ
志賀町	なす
中能登町	能登野菜（中島菜、金糸瓜、小菊かぼちゃ）、かぶ
七尾市	能登野菜（中島菜、金糸瓜、小菊かぼちゃ）
穴水町	能登山菜（ふき、わらび、うど、たらめ）
輪島市	小豆、アスパラガス、能登山菜（ふき、わらび等 12 品目）
能登町	小豆、金糸瓜、能登山菜（ふき、わらび等 10 品目）
珠洲市	小豆、能登山菜（ふき、わらび等 12 品目）

平成 29 年度収支予算の変更（案）について

1 収支予算の変更理由

（１）「経営所得安定対策円滑化事業」

本県における 30 年産の需要に応じた米等の生産を実現するため、農業者等に対する周知チラシの作成等を実施したことにもなう予算の増額補正を行う。

2 平成29年度 変更収支予算(案)

石川県農業活性化協議会変更収支予算書

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

(単位:円)

科 目	変更後予算額	当初予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①経営所得安定対策円滑化事業	4,588,000	4,500,000	88,000	事業推進の必要に伴う変更
②攻めの農業実践緊急対策事業	0	0	0	
③大豆・麦・飼料用米等生産拡大支援事業	0	0	0	
④稲作農業体質強化緊急対策事業	0	0	0	
事業活動収入計 (A)	4,588,000	4,500,000	88,000	
2. 事業活動支出				
①経営所得安定対策円滑化事業	4,588,000	4,500,000	88,000	事業推進の必要に伴う変更
②攻めの農業実践緊急対策事業	0	0	0	
③大豆・麦・飼料用米等生産拡大支援事業	0	0	0	
④稲作農業体質強化緊急対策事業	0	0	0	
国返還金支出				
①経営所得安定対策円滑化事業	0	0	0	
②攻めの農業実践緊急対策事業	0	0	0	
③大豆・麦・飼料用米等生産拡大支援事業	0	0	0	
④稲作農業体質強化緊急対策事業	0	0	0	
事業活動支出計 (B)	4,588,000	4,500,000	88,000	
事業活動収支差額 (C) = (A) - (B)	0	0	0	
II 投資活動収支の部	0	0	0	
III 財務活動収支の部	0	0	0	
IV 予備支出	0	0	0	
当期収支差額 (C)	0	0	0	
前期繰越収支差額 (D)	0	0	0	
次期繰越収支差額 (C) + (D)	0	0	0	

が変更箇所

参 考 資 料

資料 産地交付金の見直しポイント

…P.1

1 産地交付金の見直しポイント

～3つの見直しポイント～

- ① 複雑な「枠設定」や「使途・単価の範囲」の規定を廃止し、シンプルな構造にします。
- ② 全国一律の基準を改め、地域ごとの実状に応じて、収益力の向上に資する取組を後押しする仕組みとします。
- ③ 効果を確認しながら使途や単価の見直しを行えるよう、PDCAサイクルで効率的に執行します。

① シンプルな構造

現行のルール

- ・ 戦略作物は生産性向上等の一定の取組に対する助成とすること。
- ・ 主食用米、輸出用米、不作付地への助成は行わないこと。(備蓄米は7,500円/10aが上限)
- ・ 高収益作物への交付額を前年度より高めるよう努めること。

【上記に加え、以下の要件】

- ・ 以下のいずれかの目標に充て、取組面積の目標を設定すること。
 - ア) 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
 - イ) 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
 - ウ) 地域特産品など、ニーズの高い産品の産地化を図るための取組を行いながら、付加価値の高い作物を生産する取組
- ・ 以下の取組への助成は行わないこと。
 - A) 食料自給率・自給力の向上や所得増加に直接寄与しない作物(景観形成作物等)への助成
 - B) 単価が5万円/10aを超える助成
 - C) 備蓄米への助成

見直し後のルール(案)

- ・ 地域における水田農業経営の課題に対応し、収益力向上に資する取組に対する助成とすること。
- ・ 各使途について、3年後(32年度)以内の達成度の目標を掲げること。
- ・ 主食用米、備蓄米、不作付地への助成は行わないこと。
- ・ 高収益作物への交付額を前年度より高めるよう努めること。
- ・ 地方農政局長等が特に必要と認めた場合を除き、所得増加に直接寄与しない作物(景観形成作物等)への助成は行わないこと。

② 地域の現状に応じ、収益力の向上に資する取組を後押し

- ☑ 地方農政局等におけるビジョン（使途・単価）の承認に当たっては、「当該地域の課題の解決のための支援になっているか」、「収益力向上の効果が期待できるか」という点を確認させていただきます。

課題：主食用米偏重のため、主食用米が年々増加。その結果、米価も伸び悩んで収益性が低下傾向であり、主食用米からの転換が最優先課題。

対応：加工用米を作付した場合、2万円/10aを交付。

課題：加工用米の取組面積が毎年大きく変動。需要者との安定取引が行われず、生産性の向上も図られていない。

対応：加工用米について、多収品種を用いて、地元実需者との契約生産を行った場合、2万円/10aを交付。

課題：担い手への農地集積が進む中、加工用米の労働時間削減のため、直播又は疎植栽培を推奨しているが、50%の導入目標に対して現状は10%に止まる。

対応：加工用米に直播又は疎植栽培を導入した場合、2万円/10aを交付。

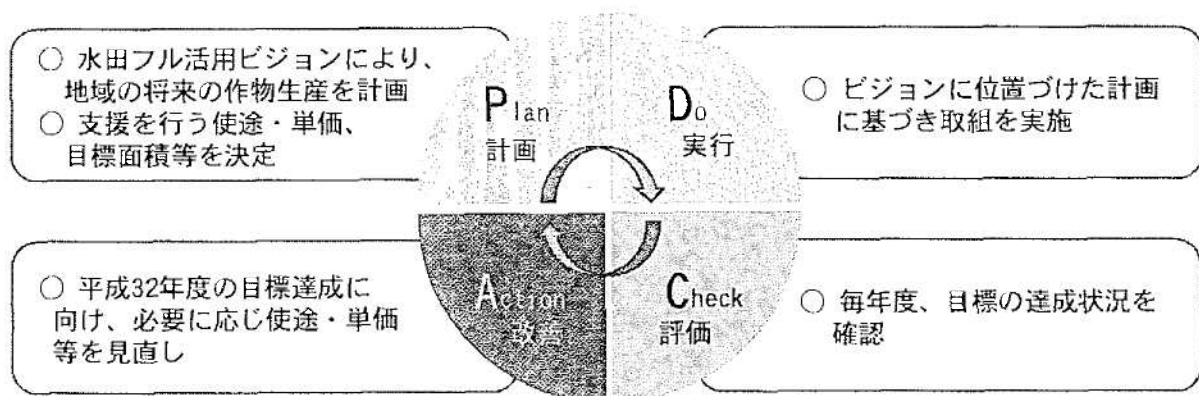
課題：1戸当たりの水稻生産規模は1.1haと担い手への農地集積が進んでおらず、県平均規模3.0haと比べても大きな遅れ。

対応：1戸当たり2ha以上加工用米に取り組んだ場合、2万円/10aを交付。

(※) 景観形成作物、地力増進作物など所得増加に直接寄与しない作物への助成は原則不可となりますが、例えば、災害復旧に時間を要したり、連作による地力低下を回復する必要があるなど、地域における水田農業の振興の観点から、地方農政局長等がやむを得ないと判断した場合には、特別に交付対象とすることができます。

③ PDCAサイクルで効果的な執行

- ☑ 地域の振興作物の作付面積や新技術の導入面積等について、3年後以内の目標を立て、毎年、達成状況に応じて支援内容を改善して下さい。



報 告 事 項

資料 平成30年産米の地域協議会間調整の結果について …P. 1

平成30年産米の地域協議会間調整の結果について

1. 地域協議会間調整にかかる意向調査結果について

(1) 調査対象・報告協議会

17 地域農業活性化協議会

(2) 調査期間

平成30年2月9日（金）～3月9日（金）

(3) 報告内容

① 生産基準数量・面積の拡大希望協議会（数量の多い順）

地域協議会名	申出数量（t）	申出面積（ha）
中能登町	387.2	78.0
加賀市	300.0	56.0
羽咋市	124.0	24.0
能美市	100.0	17.6
宝達志水町	100.0	19.3
河北郡市	48.5	9.2
計6協議会	1,059.7	204.1

② 生産基準数量・面積の縮小希望協議会（数量の多い順）

地域協議会名	申出数量（t）	申出面積（ha）
白山市	398.3	70.0
能登町	276.0	60.0
輪島市	246.4	52.0
珠洲市	94.8	20.0
穴水町	92.6	20.0
金沢市	53.5	10.0
計6協議会	1,161.6	232.0

※数量・面積換算はラウンドの関係で、合計と一致しない場合があります。

【参考①】 平成30年産「拡大希望」協議会の主な拡大理由

- ・主食用米の作付希望数量を確保するため。
- ・毎年、数量調整により作付面積が増加しており、前年並みの作付面積を確保するため。
- ・能登米の需要増加により作付数量を確保するため。

【参考②】 平成30年産「縮小希望」協議会の主な縮小理由

- ・大豆や新規需要米（米粉用、飼料用）が増加したため。
- ・平成29年産の生産実態に合わせたため。

2. 地域協議会間調整における調整結果について

(単位：t、ha)

地域協議会名		希望数量 (t) ①	調整予定数量 (t) ②	調整予定数量の 面積換算値 (ha)	希望数量 との差 (t) ② - ①	平成30年産 基準単収
加 賀 市		300.0	300.0	56.0	0.0	536
能 美 市		100.0	100.0	18.5	0.0	540
白 山 市		△ 398.3	△ 398.3	△ 71.5	0.0	557
金 沢 市		△ 53.5	△ 53.5	△ 10.0	0.0	535
河北都市	河北都市 計	48.5	48.5	9.2	0.0	—
	津幡町	11.1	11.1	2.1	0.0	531
	内灘町	1.5	1.5	0.3	0.0	512
	かほく市	35.8	35.8	6.8	0.0	526
羽 咋 市		124.0	124.0	24.0	0.0	517
宝 達 志 水 町		100.0	100.0	19.4	0.0	516
中 能 登 町		387.2	387.2	78.1	0.0	496
穴 水 町		△ 92.6	△ 92.6	△ 20.0	0.0	463
輪 島 市		△ 246.4	△ 246.4	△ 52.0	0.0	474
能 登 町		△ 276.0	△ 276.0	△ 59.9	0.0	461
珠 洲 市		△ 94.8	△ 94.8	△ 20.0	0.0	474
県 域 留 保 分		—	101.9	19.6	—	520
(拡大希望 合計)		1,059.7	1,059.7	205.4	0.0	—
(縮小希望 合計)		△ 1,161.6	△ 1,059.7	△ 233.4	101.9	—

※拡大希望・縮小希望は、ラウンドの関係で合計と一致しない場合がある。

3. 今後の進め方について

(1) 配分通知

該当する地域協議会に対して、所定の手続きを得て速やかに配分通知を行う。

(2) 産地交付金の配布

平成30年産生産基準数量の縮小希望のあった地域協議会に対して、調整分の転換作物面積に応じて、10a当たり5千円の産地交付金を配分する。

(3) 今後の数量調整事務

今般の調整結果では縮小希望の数量が多かったことから、縮小希望数量と拡大希望数量の差額分101.91トンは県域で留保し、留保分は今後の作付動向等を踏まえ、取扱いを検討する。

なお、今後新たに縮小数量が明らかに発生することが見込まれる場合は、調整可能な期間内に限り、本調整方法に準じて数量調整を行う。

ただし、縮小希望協議会への産地交付金の配分は行わないものとする。

情報提供資料

30年産米等の第1回中間的取組状況について ……P . 1

各都道府県農業再生協議会等が作成した
平成30年産主食用米の作付方針について ……P . 3

平成29年産実績と比較すると以下のとおりと見込まれています。

【各都道府県の飼料用米等の作付動向】

- (1) 飼料用米 増加傾向 9県／前年並み傾向 20県／減少傾向 16県
 (2) 加工用米 増加傾向 18県／前年並み傾向 14県／減少傾向 10県
 (3) WCS（稲発酵粗飼料） 増加傾向 13県／前年並み傾向 19県／減少傾向 11県
 (4) 新市場開拓用米（輸出用米等） 増加傾向 27県／前年並み傾向 7県／減少傾向 0県
 (5) 麦 増加傾向 13県／前年並み傾向 25県／減少傾向 7県
 (6) 大豆 増加傾向 11県／前年並み傾向 31県／減少傾向 3県
 (7) 備蓄米 増加傾向 0県／前年並み傾向 3県／減少傾向 29県

（注）「麦」「大豆」については、二毛作面積を含む

	戦略作物						備蓄米	
	新市場開拓用米（輸出用米等）		麦		大豆		29年産実績 (ha)	30年産の動向 (対前年実績)
	29年産実績 (ha)	30年産の動向 (対前年実績)	29年産実績 (ha)	30年産の動向 (対前年実績)	29年産実績 (ha)	30年産の動向 (対前年実績)		
北海道	22	↗	32,465	→	19,109	↘	-	-
青森	17	↗	797	→	4,532	↗	3,622	↘
岩手	113	↗	3,613	→	3,825	→	1,152	↘
宮城	17	↗	2,152	↗	10,731	→	1,722	↘
秋田	101	↗	338	↗	7,999	↗	6,362	↘
山形	116	↗	99	→	4,888	→	3,816	↘
福島	-	↗	198	↗	852	↗	3,818	↘
茨城	45	↗	4,925	↘	2,555	↘	162	↘
栃木	2	→	11,221	→	2,324	→	1,810	↘
群馬	0	→	6,792	↘	108	↗	5	↘
埼玉	0	↗	4,351	→	430	→	59	→
千葉	0	↗	552	→	573	→	256	→
東京	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川	-	-	4	→	9	→	-	-
新潟	647	↗	254	↘	4,740	→	5,760	↘
富山	126	↗	3,450	→	4,756	→	2,528	↘
石川	9	↗	1,088	↘	1,242	→	1,277	↘
福井	9	↗	5,280	↘	1,712	↗	833	↘
山梨	-	-	50	↗	115	↗	-	-
長野	20	↗	2,393	→	1,512	→	161	↘
岐阜	0	↗	3,427	↗	2,801	→	76	↘
静岡	0	→	686	→	148	→	4	↘
愛知	17	↗	5,522	→	4,234	→	138	↘
三重	28	↗	6,646	→	4,403	↘	84	↘
滋賀	31	↗	7,716	→	6,490	→	277	↘
京都	-	↗	246	→	213	→	-	-
大阪	-	-	1	→	6	→	-	-
兵庫	7	↗	2,390	→	2,073	→	-	-
奈良	-	-	106	→	49	→	-	-
和歌山	-	-	1	→	16	→	-	-
鳥取	-	-	122	→	658	→	101	↘
島根	0	→	588	→	591	→	30	↘
岡山	0	↗	2,808	↗	1,310	→	403	↘
広島	1	→	244	↗	408	→	-	-
山口	-	↗	1,763	↗	842	↗	-	-
徳島	-	-	116	↘	26	→	243	↘
香川	0	→	2,498	↗	56	→	-	-
愛媛	0	→	1,909	→	324	↗	14	↘
高知	-	-	8	↘	71	→	2	→
福岡	0	↗	21,036	↗	8,337	↗	47	↘
佐賀	-	-	20,338	→	8,226	→	64	↘
長崎	-	-	995	↗	351	↗	10	↘
熊本	0	↗	6,247	↗	2,086	↗	74	↘
大分	-	-	4,453	→	1,515	→	33	↘
宮崎	-	↗	112	→	189	→	-	-
鹿児島	-	↗	111	↗	274	→	-	-
沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-
全国計	1,328		170,110		117,710		34,943	

（注3） 飼料用米、加工用米、WCS、新市場開拓用米の「29年産実績(ha)」は、平成29年産新規需要米の取組計画認定面積。

表・大豆の「29年産実績(ha)」は、平成29年度経営所得安定対策等の加入申請面積で、二毛作を含む。

（注4） 備蓄米の「29年産実績(ha)」は、地域農業再生協議会が把握した面積。

特6

各都道府県農業再生協議会等が作成した平成30年産主食用米の作付方針

(各都道府県農業再生協議会総会資料等から抜粋)

※ 詳細については、以下の各都道府県農業再生協議会等の窓口にお問合せください。

	主食用米の作付けの考え方	決定日	問合せ先	電話番号、URL
北海道	○ 水稲全体 近年減少が続く水稲作付面積を確保し、需要に応じた米生産と水田のフル活用を推進。 ○ 主食用米 現在の需要に対する安定供給が可能な作付を維持しつつ、生産者の所得安定に向け、29年産と同程度の作付面積を確保。 ○ 北海道の平成30年産の主食用米の作付面積の目安は、29年産目標と同様の9万9,015ヘクタール、生産数量の目安は54万622トンと設定。	2017/12/18	北海道農業再生協議会水田部会事務局	TEL011-204-5435 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/n/s/nsk/kone/suide/nbukai.htm
青森	○ 平成30年産米の生産数量目標：240,419トン ○ 生産数量目標の設定手順 (1) 全農県本部及び県集荷組合が米穀卸売業者を対象に、平成30年産米の需要見込を調査し、各農協及び県集荷組合の傘下業者に対して情報提供。 (2) 各農協及び県集荷組合の傘下業者は、全農県本部等集荷団体からの数量と直接販売分を合わせた数量を県協議会へ報告。 (3) 地域協議会は、農協等以外の業者への販売や直接販売している大規模農家等の生産計画数量を調査し、農協及び県集荷組合の傘下業者からの報告数量との重複部分を調整し、県協議会へ報告。 ○ 集計結果 県協議会が各団体からの報告を積み上げた結果、平成29年産の生産数量目標より約3,000トン多い約24万トンを、平成30年産の目安となる生産数量目標として、地域協議会へ情報提供。 ○ 青森県の面積換算値 40,747ha	2017/12/21	青森県農産園芸課企画管理グループ	TEL017-734-9479
岩手	○ 県全体の生産目安 735万トン×265,432トン(29生産数量目標：岩手)/735万トン(29生産数量目標：全国)＝265,432トン(面積換算：49,576ha)	2017/12/13	岩手県農産園芸課	TEL019-629-5705

	主食用米の作付けの考え方	決定日	問合せ先	電話番号、URL																																				
宮 城	1 宮城県全体及び市町村別の「生産の目安」の算定方法 (1) 宮城県の基本数量 国が示す全国の需給見通しに、国全体の数量に占める本県産米のシェア（4.64%）を乗じた数量を「宮城県の基本数量」とする。 (2) 市町村全体の基本数量 宮城県の基本数量（1）から、「教育機関・試験研究機関の生産予定数量」を除いた数量を「市町村全体の基本数量」とする。 (3) 契約数量の集計 地域協議会から報告された「生産計画」を基に、契約見込数量（①）及び前年の契約実績数量（②）等を集計する。 (4) 宮城県の「生産の目安」 宮城県の基本数量（1）に（3）で集計した契約数量を勘案し、宮城県全体の「生産の目安」を算定する。 1）契約見込み数量の合計が、前年の契約実績を上回る場合：増加した数量を宮城県の「基本数量」に上乗せした数量を「生産の目安」とする。 2）契約見込み数量の合計が、前年の契約実績並み、または下回る場合：宮城県の「基本数量」を宮城県の「生産の目安」とする。 <table><tr><th colspan="4">生産の目安</th><th colspan="4">面積換算値</th></tr><tr><th>29年産生産数量目標 ①</th><th>福利協組による修正値 ②</th><th>30年産市町村別の基本数量 ③</th><th>契約見込み数量 ④＝①－② 結 果</th><th>30年産生産の目安 ⑤＝③＋④</th><th>前年産 ⑥＝⑤－①</th><th>29年産生産数量目標 ⑦</th><th>30年産生産の目安 ⑧</th><th>前年産 ⑨＝⑧－⑦</th></tr><tr><th>トン</th><th>トン</th><th>トン</th><th>トン</th><th>トン</th><th>トン</th><th>ha</th><th>ha</th><th>ha</th></tr><tr><td>宮城県計</td><td>341,153</td><td></td><td>341,193</td><td>2,160</td><td>343,283</td><td>2,100</td><td>64,342</td><td>64,506</td><td>161</td></tr></table>	生産の目安				面積換算値				29年産生産数量目標 ①	福利協組による修正値 ②	30年産市町村別の基本数量 ③	契約見込み数量 ④＝①－② 結 果	30年産生産の目安 ⑤＝③＋④	前年産 ⑥＝⑤－①	29年産生産数量目標 ⑦	30年産生産の目安 ⑧	前年産 ⑨＝⑧－⑦	トン	トン	トン	トン	トン	トン	ha	ha	ha	宮城県計	341,153		341,193	2,160	343,283	2,100	64,342	64,506	161	2017/12/20	宮城県農産園芸環境課	TEL022-211-2842
生産の目安				面積換算値																																				
29年産生産数量目標 ①	福利協組による修正値 ②	30年産市町村別の基本数量 ③	契約見込み数量 ④＝①－② 結 果	30年産生産の目安 ⑤＝③＋④	前年産 ⑥＝⑤－①	29年産生産数量目標 ⑦	30年産生産の目安 ⑧	前年産 ⑨＝⑧－⑦																																
トン	トン	トン	トン	トン	トン	ha	ha	ha																																
宮城県計	341,153		341,193	2,160	343,283	2,100	64,342	64,506	161																															
秋 田	○ 本県の「生産の目安」は、「全国生産量と県産米シェアから算出した数値」と「需給動向と適正在庫量から算出した数値」の中間値を基本とし、必要に応じて「直近の販売状況を踏まえた補正」を行って設定することとする。 平成30年産「生産の目安」 408,700トン（面積換算 71,326ha）	2017/12/1	秋田県水田総合利用課	TEL018-860-1783																																				
山 形	○ 県段階の「生産の目安」 ① 数量 735万トン（平成30年産主食用米等生産量）×0.045872・・・（29年産生産数量目標配分時のシェア）⇒ 337,160トン（同前年） ② 面積換算値 337,160÷595kg/10a（29年産水稲の10a当たり平均収量） ⇒ 56,666ha（同前年）	2017/12/15	山形県産米ブランド推進課	TEL023-630-2316																																				

	主食用米の作付けの考え方	決定日	問合せ先	電話番号、URL
福 島	○ 県全体の生産目安 ・ 29年産米の実作付面積をベースに策定。 ・ 県の「生産数量（面積）の目安」 主食用米 59,313ヘクタール（29年作付面積対比▲587ヘクタール） 非主食用米 12,082ヘクタール（29年作付面積対比+982ヘクタール） うち飼料用米 6,842ヘクタール（29年作付面積対比+1,003ヘクタール） （参考）主食用米生産量 324,332トン	2017/12/15	福島県農林水産部水田畑作課内	TEL024-521-7369
茨 城	○ 本県では、平成29年産米の生産数量目標の設定方法と同様に、平成30年産米の全国の生産量（735万トン）に、国が27年産から固定してきた茨城県産米シェア（4.49%）を乗じて、平成30年産米の生産数量目標に相当する数値を330,182トンに設定する。 また、生産数量目標に相当する数値（330,182トン）を茨城県の年平均収量（524kg/10a）で除し、生産数量目標に相当する数値の面積換算値を63,012haに設定する。	2017/12/22	J A 茨城県中央会 （県営農業支援センター内）	TEL029-232-2115 http://www.ibaraki-suiden.jp/
栃 木	○ 国から公表される需給見通しやマンスリーレポート等の情報も参考にしながら、国の提示する30年産需給見通しの対前年比（A%）により、県及び市町別作付参考値（ha）を以下のとおり算定し、提示する。 （県段階の作付参考値ha）＝（29年産栃木県生産数量目標）× A /（県年平均単収） （市町別作付参考値ha）＝（29年産各市町生産数量目標）× A /（各市町平均単収） ○ 栃木県の平成30年産主食用米の作付参考値 作付参考値（面積）54,134ha、作付参考値数量換算値 292,326トン	2017/12/15	J A 栃木中央会内	TEL028-616-8531 http://www.tochu-ja.or.jp/saisei-kyo/
群 馬	○ 県域の生産目安 国が策定した平成30/31年の主食用米等の需給見通しによると、平成30年産主食用米等生産量は735万トン（対前年比100%）であったため、県域の生産目安は、前年と同様に74,058トンと算定される。（面積換算値15,004ha）	2017/12/20	J A 群馬中央会担い手サポートセンター内	TEL027-220-2028 http://www.jagunma.net/chu/haugyousaisai/
埼 玉	○ 埼玉県の平成30年産米「生産の目安」 埼玉県における平成30年産米「生産の目安」は、平成29年5月の県農業再生協議会で決定された「平成30年産以降の米政策の見直しに係る基本方針」に基づき、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」で示す本県の直近過去6年の需要実績中、中庸4年分の平均値のシェアを国が示す全国の需要見通し数量に乗じて算定。 その結果、埼玉県の平成30年産米「生産の目安」は149,840トン、面積換算値は30,625haとなった。	2017/12/21	埼玉県農林部生産振興課内	TEL048-830-4036 http://www.saitama-suiden.org/meyasu.pdf

	主食用米の作付けの考え方	決定日	問合せ先	電話番号、URL
千 葉	○ 県段階における生産目安の設定方針 （1）平成30年産以降、国から県に対する米の生産数量目標の配分が廃止されるため、平成29年3月14日千葉県農業再生協議会通常総会において、『千葉県における平成30年産以降の「需要に応じた生産」取組方針』を策定し、県協議会が地域農業再生協議会等に対し、主食用米の生産目安を提示することとしている。 （2）県全体の生産目安の設定は、国の需給見通しに、千葉県産米の需要実績シェアを乗じて算出することを基本とするが、これまで国が生産数量目標の配分に用いていた本県産米のシェア（3.282%）と実際のシェア（3.927%）がかい離していることから、この差を3年間で解消するための調整措置をとることとする。 （3）1年目となる平成30年産の生産目安は、全国の生産量735万トン（平成31年6月末民間在庫量が安定供給を確保できる水準（180万トン）になるものとして設定）に第1回調整シェア3.536%を乗じた259,913トン（48,311ha）とする。	2017/12/27	千葉県農林水産部生産振興課水田農業班内	TEL043-223-2891 http://www.chiba-suiden.jp/
東 京	—	—	J A 東京中央会都市農業改革室内	TEL042-528-1371
神奈川	○ 平成30年産米の生産の目安については、全国の需要見通し量に本県のシェア率（平成28年産米以降、国が都道府県別の配分において固定して用いていた割合で、約0.19%）を乗じた量を県全体の目安として、学校給食への供給実績に配慮して地域別に算定する。 さらに、学校給食への供給が不足している本県独自の取扱いとして、その需要と供給実績との差について、生産・出荷の期待量として上乗せするものとする。 ○ 上乗せ前の平成30年産米の目安 14,093トン 学校給食需要への上乗せ分 569トン 神奈川県の平成30年産米の目安 14,662トン、2,974ha	2017/12/27	J A 神奈川県中央会内 神奈川県環境農政局農政課内	TEL045-680-3061 TEL045-210-4427

	主食用米の作付けの考え方	決定日	問合せ先	電話番号、URL
新潟	【新潟県全体の生産目標（暫定）】	決定 2017/5/22	新潟県農産園芸課	Tel.025-280-5295 https://www.niigatamai.info/public/list/p/aratan/c/26/
		公表 2017/6/9		

	主食用米の作付けの考え方	決定日	問合せ先	電話番号、URL																								
富山	○ 主食用米の全国的な需要量が減少していく中、行政による生産数量目標の配分が廃止されるが、引き続き、県全域で需要に応じた米生産に取り組むこととし、また、生産現場の混乱ができる限り生じないよう、これまでの手法に準じて、県段階および地域段階の米の生産目標（数量および面積）等を提示するとともに、生産者・農業関係団体・行政等が一体となり、県全域で「需要に応じた米生産」および「水田のフル活用」に取り組むこととする。 【県段階の米の生産目標】 全国の需給動向だけでなく、県産米の需給動向等を踏まえて設定 <table><tr><td></td><td>29年度 (生産数量目標)</td><td>30年度 (生産量の見通し) (基本推計:11/30公表)</td></tr><tr><td>全国</td><td>735万トン</td><td>735万トン (前年同数量)</td></tr><tr><td>富山県</td><td>181,695トン (33,710ha)</td><td>181,695トン (33,700ha)</td></tr></table> 県産米の需要見通し及び生産動向 → 前年並み (県産米の需要見込みに照準を合わせる)		29年度 (生産数量目標)	30年度 (生産量の見通し) (基本推計:11/30公表)	全国	735万トン	735万トン (前年同数量)	富山県	181,695トン (33,710ha)	181,695トン (33,700ha)	2017/12/6	富山県農業再生協議会（富山県農業協同組合中央会農業対策課内） 富山県農産食品課	Tel076-445-2022 Tel076-444-3283															
	29年度 (生産数量目標)	30年度 (生産量の見通し) (基本推計:11/30公表)																										
全国	735万トン	735万トン (前年同数量)																										
富山県	181,695トン (33,710ha)	181,695トン (33,700ha)																										
石川	○ 主食用米の「生産基準数量」の設定 ・県農業活性化協議会において、行政、生産者、販売業者など関係者の合意のもとで主食用米の「生産基準数量」を決定。 ・主食用米の「生産基準数量」は、当面は、国が示す全国段階の需給の見通しと平成27年度の全国に占める県産米のシェアを基本に算定。 ・将来的な県産米の需要見込みを考慮した配分を見据え、地域や集荷業者等ごとの需要見込みの把握方法を検討 本県における平成30年度主食用米の「生産基準数量」 <table><tr><th>区分</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>増減 (30-29)</th></tr><tr><td>全国の生産量① (※1) (生産数量目標等)</td><td>735万トン</td><td>735万トン</td><td>0万トン</td></tr><tr><td>本県のシェア率 (※2)</td><td>1.6462%</td><td>1.6462%</td><td>0%</td></tr><tr><td>本県の生産基準数量 ②=①×②</td><td>120,936トン</td><td>120,936トン</td><td>0トン</td></tr><tr><td>平均収量 (※3) ③</td><td>519kg/10a</td><td>520kg/10a</td><td>1kg/10a</td></tr><tr><td>面積換算値 ④=②÷③</td><td>23,313ha</td><td>23,258ha</td><td>▲55ha</td></tr></table> ※1 全国の生産量：「大府の増産及び国産米の増産に関する取組（28年11月）」の全国の米の増産見直し ※2 本県のシェア率：平成27年度の本県生産数量目標に占める本県の生産数量目標の割合 ※3 平均収量：農林水産省統計(28) ・全国の米の需給見通しにより、平成29年度半産数量目標735万トンと前回の735万トンと同等	区分	29年度	30年度	増減 (30-29)	全国の生産量① (※1) (生産数量目標等)	735万トン	735万トン	0万トン	本県のシェア率 (※2)	1.6462%	1.6462%	0%	本県の生産基準数量 ②=①×②	120,936トン	120,936トン	0トン	平均収量 (※3) ③	519kg/10a	520kg/10a	1kg/10a	面積換算値 ④=②÷③	23,313ha	23,258ha	▲55ha	2017/12/4	石川県農業活性化協議会	石川県生産流通課 Tel076-225-1621 J A 石川県中央会地域振興部 Tel076-240-5230 http://www.chu-i-s-jp/inkk/
区分	29年度	30年度	増減 (30-29)																									
全国の生産量① (※1) (生産数量目標等)	735万トン	735万トン	0万トン																									
本県のシェア率 (※2)	1.6462%	1.6462%	0%																									
本県の生産基準数量 ②=①×②	120,936トン	120,936トン	0トン																									
平均収量 (※3) ③	519kg/10a	520kg/10a	1kg/10a																									
面積換算値 ④=②÷③	23,313ha	23,258ha	▲55ha																									

	主食用米の作付けの考え方	決定日	問合せ先	電話番号、URL
福 井	○ 国から示された30年産米の全国の需給見通しに基づき、福井県産米の生産数量の目安を算定 全国の主食用米の生産量 <u>735万トン</u> × 福井県シェア 1.671% (125,460/7,510,000) ↓ 福井県の生産数量の目安 <u>122,787 トン</u> 面積換算値 23,658 ha	2017/12/12	福井県農業再生協議会	Tel0776-27-8223
山 梨	○ 平成29年11月30日に「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」の変更内容が公表された。 同指針において、国から30年産主食用米等生産量について、29年産主食用米等生産量と同数の735万トンとする情報が提供された。これを踏まえると、全国各都道府県が29年産同様に需給調整に取り組むことにより、需要にみあった米づくりが実現できる。よって本県における30年産米生産数量の目安については、29年産と同数の26,846トンと設定する。 ○ 山梨県の平成30年産米の生産数量「目安」 26,846トン（前年同数） 面積換算 4,908ha（前年同数）	2017/12/20	J A 山梨中央会農業振興部内	Tel055-223-3503
長 野	○ 県農業再生協議会がH29.12.14に決定した「平成30年度の米政策の推進について」に基づき、国が公表する需給見通しに沿って、県再生協が設定した生産数量目安値により主食用米の適正生産を進める。 ○ 目安値の設定は、全国の需給見通しを基本に、国が公表する需要実績に占める本県の需要量割合を参考に設定し、H30年産主食用米の目安値は、H29生産数量目標と同一の189,867トンとした。 ○ また、この数量に沿って、県協議会は地域協議会別に目安値を提示したところであり、今後、地域協議会は農業者に目安値を提示していく。	2017/12/14	長野県農政部農業技術課内	Tel026-235-7221

	主食用米の作付けの考え方	決定日	問合せ先	電話番号、URL
岐 阜	○ 県農業再生協議会が、岐阜県の平成30年産米の生産指標を平成29年産米の生産数量目標と同値とし、各地域農業再生協議会に市町村別の生産指標を示した。これを基に、各地域農業再生協議会が設定した「生産目標」の集計値は、108,977トン（面積換算値22,305ha）となる。 ＜算定の考え方＞ ①、②、③の順で算定、集計した。 ① 平成29年産米の算定にも使用された、平成27年産米の全国における岐阜県の生産数量目標のシェア（1.48162%）を、全国の生産量の目安735万トン（県農業再生協議会が推測）に乗じて県の生産指標を算出。 ② 市町村別の生産指標は、生産数量実績に応じた数量を基本に、売れる米づくりの取組に配慮し算定・配分。（配分通知日：H29年11月17日） ③各地域農業再生協議会は、生産指標を基に、地域の農業者の意向等を考慮して「生産目標」を設定。	2017/11/17	岐阜県農政部農産園芸課	Tel058-272-8439 http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/nogyo/nosanbutsu/11423/30_seis
静 岡	○ 国は、平成30年産から都道府県別の米の生産数量目標を示さないとしている。このため、平成30年産については、県農業再生協議会から県産米の需要予測を示すこととする。 ○ 需要予測については、国から提供される県産米の生産量と在庫量から算出した県産米需要量の傾向から予測する。平成21年から直近の県産米の需要実績を用いたトレンド（回帰式）で予測を行う。 ○ 上記の方法により30年産の需要予測を行うと、80,135トンとなる。	2018/1/11	静岡県経済産業部農業局農芸振興課内	Tel054-221-3249
愛 知	○ 愛知県の生産数量目標の目安の設定方法 (1) 農林水産省が公表する「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」における本県の過去10年分の主食用米等生産量及び6月末在庫量から算出した推定需要量に基づき、これまでの国の推計方法に準じて、平成30年産主食用米等生産量を推計する。 (2) 愛知県の生産数量目標の目安（主食用）は、(1)で推計した平成30年産主食用米等生産量と平成29年産の生産数量目標を勘案して、平成29年産の生産数量目標（主食用）を上限として設定する。 (3) (2)で設定した生産数量目標の目安（主食用）に、種子用及び学校教育・試験研究用（以下「種子用等」という。）の生産数量を加えたものを愛知県の生産数量目標の目安とする。 ○ 平成30年産米の愛知県の生産数量目標の目安 ⇒ 平成30年産米の愛知県の生産数量目標（主食用）：131,862 t + 種子用等の生産量：694 t = 132,056 t	2017/8/30	愛知県農林水産部園芸農産課	Tel052-954-6420 http://www.aisui-kyo.jp/

	主食用米の作付けの考え方	決定日	問合せ先	電話番号、URL
三 重	○ 三重県農業再生協議会は、生産現場が混乱することなく引き続き米の需給調整に取り組めるよう、これまでの生産数量目標に代わる指標として、12月に翌年度米の「生産量の目安」を地域農業再生協議会別に提供。 「生産量の目安」の具体的な算出は、以下の方法により行います。 (1) 平成29年度の三重県及び県内各市町別生産数量目標のシェアを固定し、国が公表する「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」に基づく全国の主食用米の需要量から、全国生産量の「対前年比率」を求め、この「対前年比率」を平成29年度の各市町別生産数量目標に乘じて「生産量の目安」を算出します。 (2) 食用米生産に供する種子については、県産米の安定生産上重要であることを鑑み、別途計画された採種計画量について、必要分として「生産量の目安」の算出要素に加えます。 ○ 平成30年度主食用米等の生産量の目安（「地域協議会別の生産量の目安」の合計） ・主食用米生産量の目安 139,985トン ・主食用米生産種子用途 471トン ・参考合計値 140,456トン	2017/12/22	三重県農林水産部農産園芸課	Tel059-224-2547 http://www.pref.mie.lg.jp/NOUSAN/HP/2015120334_0001.html
滋 賀	○ 本年11月に公表された「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」において、平成30年度米における全国の主食用米等生産量は、平成31年6月末民間在庫量が安定供給を確保できる水準（180万トン）となるものとして、平成29年度米の生産数量目標と同じ735万トンと設定されました。 そこで、県における平成30年度米の生産目標については、昨年12月の当協議会臨時総会で決定された算定方法どおり、「基本指針」をはじめ、滋賀県におけるこれまでの主食用米の生産数量目標の配分シェアや滋賀県産米の民間在庫量、需要実態の推移等を総合的に勘案し、平成29年度と同じ157,032トン、面積換算では30,315haと決定しました。	2017/12/13	県農業再生協議会	Tel077-528-5211 http://www.shiga-suiden.jas.or.jp/jyuyou/H30san-haibun.pdf
京 都	○ 「水稲（主食用米）」は、地域の実態や作付意向を重視しつつ、不作付地を増やさないため、現状の作付規模を維持する方向で取組む。需要先との結びつき拡大を支援するとともに、用途別の需要トレンドを踏まえた生産を推進する。 平成30年度の見通し 13,768ha ※① (14,558ha ※②) ※① 地域水田フル活用ビジョンの予定面積の29年→30年の増減分を29年作付実績に加除したもの ※② 国が公表する需給見通しに、平成27年度の配分における京都府シェア率を乗じたもの <参考> 平成29年度の作付実績 13,731ha	2017/12/20	農林水産部農産課	Tel075-414-4953

	主食用米の作付けの考え方	決定日	問合せ先	電話番号、URL
大 阪	-	-	大阪府環境農林水産部農政推進課経営強化グループ	Tel06-6210-9589
兵 庫	○ 全国の米の需給見通し（対前年100%）をベースに、県協議会において調査・分析した県産米の需給動向、また農地の利用状況や、他作物の作付状況等を踏まえて下記のとおり算定。 <県全体の生産目安> H30年度の主食用米の生産目安 151,578トン（面積換算値：30,195ha） （対前年 +2,555トン（面積換算値：+508ha）） ※ 酒米については、契約栽培主体のため、上記の生産目安には含めず、別途作付判断の参考となる需要動向等の情報を提供。 <市町別の生産目安> 県全体の生産目安をベースに、平成29年度米の作付実績や品種別・産地別の需給動向等を考慮して算定。	決定：2017/12/05 公表：2017/12/11	農政環境部農政企画局農業経営課	Tel078-362-3407 http://hyogo-nogyo-kassai.com/kanren.html
奈 良	○ 平成30年度米における生産数量の算定に関する考え方（H29.7.21通常総会承認事項） (1) 国から公表される平成30/31年の主食用米等の需給見通し（国）より、平成30/31年の主食用米等の需給見通し（県）を推計。 (2) (1) により推計した県産米の需要量より、適正在庫量を推計。 (3) (1) により推計した、平成31年6月末の民間在庫量（県）と(2)で算出した適正在庫量を比較。民間在庫量（県）が適正在庫量を下回る場合は、適正在庫量となるよう、生産数量（目安）を補正。 ○ 平成30年度米の生産数量の目安 41,289トン	2017/12/27	奈良県農業協同組合中央会総括部農政課	Tel0742-27-4062
和歌山	○ 昨年の国による都道府県別の配分の考え方に基づき、全国の生産量（735万トン）を平成27年度米における都道府県別の生産数量目標のシェアで按分し、和歌山県の平成30年度米の生産数量の参考値は、34,108tとする。	2017/12/26	県農業再生協議会（事務局）農林水産部農業生産局果樹園芸課	Tel073-441-2904

	主食用米の作付けの考え方	決定日	問合せ先	電話番号、URL
鳥 取	○ 設定等の考え方 (1) 県全体の米生産数量目標は、JAグループの販売計画を基本とし、生産者の作付意向、国の需給見通し情報等を勘案する。 (2) 各地域協議会の生産数量目標は、前年度の作付実績を基本とする。 (3) 生産数量目標は、従前のような上限値ではなく、需要に応じた生産のための目安とし、各地域はJAと調整しながら作付推進を行うこととする。 ○ 30年産米の生産数量目標 (1) ① 各JAからの生産数量の合計：68,377 t ② 全国需給見通しに基づく本県需要量：64,702 t (H30全国生産量735万 t × 0.88%) (2) ①の68,377 t を30年産米の本県の生産数量目標とする。(13,313ha)	2017/12/26	鳥取県農業再生協議会 鳥取県農業協同組合中央会 農政広報部 鳥取県農林水産部農業振興戦略監生産振興課	TEL0857-21-2608 TEL0857-26-7280
鳥 根	○ 平成30年産米の鳥根県全体の生産数量の目安 国が公表する主食用米等生産量に、全国に占める鳥根県のシェア率を乗じて算定。 ○ 鳥根県全体の生産数量の目安88,083 t (17,280ha) (平成30年産主食用米等生産量735万 t × 鳥根県シェア率1.1984%)	(決定) 2017/12/7 (公表) 2017/12/8	鳥根県農林水産部農産園芸課水田農業グループ	TEL0852-22-5109 http://www3.pref.shimane.jp/houdou/press.asp?pub_year=2017&pub_month=12&pub_day=8&press_cd=1A07CB24-072D-4A1B-8F32-F196D56EA806
岡 山	○ 県農業再生協議会が、全国の生産量を基に、これまで国が各県に配分していた生産数量目標の算定方式により算定 ※ 全国の生産量 × 平成27年産本県への配分シェア (158,550 t / 751万 t) ○ 岡山県における生産量の目安 - 生産量目安 155,172トン - 面積換算値 29,500ha	2017/12/19	岡山県農業協同組合中央会 総務企画部 (農政広報担当)	TEL086-232-2358
広 島	○ 県域主食用米生産の目安(数量)の算定 「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」の全国の需要見通しの翌年産主食用米生産量に平成27年産の都道府県別シェアを乗じ県域の生産の目安を算定。 ○ 主食用米生産の目安 127,201トン 面積換算値 24,321ha	2017/12/20	広島県農林水産局農業経営発展課	TEL082-513-3557 http://www.h-suiden.jp/archive/s/1790

	主食用米の作付けの考え方	決定日	問合せ先	電話番号、URL												
山 口	○ 「生産の目安」について - 廃止される国の生産数量目標の配分に代わり、県産米の価格安定に向け、需要と供給の均衡が保たれるよう、山口県地域農業戦略推進協議会が設定し、地域へ提示する次年産の生産量の目安 - 平成30年産の生産の目安（104,056t）を達成するためには、平成29年産の作付実績に対して、106.8%の生産拡大を行うことが必要（平成29年産の生産数量目標及び作付実績について、数量（t）と面積換算（ha）を対比して提示） <table><tr><th></th><th>H30年産 生産の目安</th><th>H29年産 当初配分比</th><th>H29年産 生産数量目標</th><th>H29年産 作付実績比</th><th>H29年産 作付実績</th></tr><tr><td>山口県 (面積換算)</td><td>104,056t (20,645ha)</td><td>97.8%</td><td>106,443t (21,129ha)</td><td>106.8%</td><td>97,481t (19,334ha)</td></tr></table> ※ 地域別の生産の目安は、作付実績に基づく「営農の継続性」や地域の「作付意向」、売れる米作りの推進による「結びつき米」の実績等を勘案して設定		H30年産 生産の目安	H29年産 当初配分比	H29年産 生産数量目標	H29年産 作付実績比	H29年産 作付実績	山口県 (面積換算)	104,056t (20,645ha)	97.8%	106,443t (21,129ha)	106.8%	97,481t (19,334ha)	2017/12/20	山口県地域農業戦略推進協議会事務局	Tel083-973-2215 http://y-ninait.e.jp/sanchi/komozukuri
	H30年産 生産の目安	H29年産 当初配分比	H29年産 生産数量目標	H29年産 作付実績比	H29年産 作付実績											
山口県 (面積換算)	104,056t (20,645ha)	97.8%	106,443t (21,129ha)	106.8%	97,481t (19,334ha)											
徳 島	○ 生産目安設定の主旨 地域協議会が各地域の生産力や実状に即した生産振興を図り、主食用米の需要に応じた生産と水田の有効活用を実現するため、県域における主食用米及び飼料用米の生産目安を設定する。 ○ 平成30年産米の生産目安 （1）主食用米生産目安12,087ha（57,293トン）設定の方針 - 国が公表した30年産主食用米の需給の見通しでは、生産量が29年産と同じ735万トンが目標として設定されたところであり、本県も29年産と同程度の目安を設定 - 意欲ある担い手の作付増加に配慮し、需給バランスを崩さない生産目安として、生産量を57,293トン、作付面積を12,087haに設定 （2）飼料用米生産目安 790ha（3,730トン） ＜設定の方針＞ - 畜産農家からの要望量3,730トンを満たす必要があり、面積目標として790haを設定	2017/12/26	徳島県立農林水産総合技術支援センター経営推進課	Tel088-621-2428												

	主食用米の作付けの考え方	決定日	問合せ先	電話番号、URL
香 川	○ 香川県の「生産の目安」の設定方法 「生産の目安」の設定に当たっては、香川県農業協同組合が地区営農センターごとの過去の品種別の作付実績や集荷・販売動向からみた今後の需要動向などを加味して算定し、積み上げた面積から原案を作成した。全国の需給見通しなどを踏まえ、香川県農業再生協議会総会において、平成30年産主食用米の「生産の目安」を決定した。なお、「生産の目安」は、農業者ごとの提示はしない。 ○ 平成30年産の主食用米の「生産の目安」 県全体 面積：13,800ha 生産量換算値：68,448トン（県の年平均496kg/10aから換算） ※ 「生産の目安」は県全体と、J A香川県の7地区営農センター単位で設定	2017/12/19	香川県農政水産部農業生産流通課	TEL087-832-3418 http://www.kagawa-saiseikyo.jp/suider/index.html
愛 媛	○ 愛媛県全体の「生産の目安」の設定方法 県全体の「生産の目安」は、当面、国が公表する「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」において、安定供給を確保できる水準として設定する生産量に、国が平成28年度から固定した県別シェア率を乗じたものを県全体の「生産の目安」の生産量とし、その数値を本県年平均単収で除した数値を「生産の目安」の作付面積とする。 ○ 平成30年産米の全国適正生産量 本県シェア率 県全体の「生産の目安（生産数量）」 735万トン × 73,920/7,510,000 = 72,345トン ○ 県全体の「生産の目安（生産量）」 本県年平均単収 県全体の「生産の目安（作付面積）」 72,345トン ÷ 4.98トン/ha = 14,527ha	2017/12/21	愛媛県農業協同組合中央会農業対策部	TEL089-948-5663
高 知	○ 30年産米の生産数量目標設定の考え方 ・ 国が示す全国ベースの需要見通しに直近年（28年産）の高知県の需要量実績の全国シェアを乗じた値を県の目標値とする（なお、全国平均を上回る高知県の人口減少率を考慮し、マイナス補正する）。 ・ H29年産米の生産数量目標（面積換算）の市町村別シェアで按分した値を市町村別の目安値とする。 ○ H30年産の高知県の生産数量目標 51,011トン（面積換算11,138ha）	2017/12/22	高知県農業振興部農業政策課	TEL088-821-4510 http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/162201/2017/21900094.html
福 岡	○ 主食用米県作付ビジョン （1）国は、全国の30年産の生産量を735万トンと設定。 （2）本県の生産量は、29年産と同じ全国での本県シェアとする。 735万トン × 182,470トン/7,510,000トン = 178,582トン （3）生産量が29年産と同数であるため、面積も同数にする。 35,932ha	2017/12/20	福岡県水田農業推進協議会（福岡県農林水産部水田農業振興課）	TEL092-643-3473

	主食用米の作付けの考え方	決定日	問合せ先	電話番号、URL
佐 賀	○ 佐賀県全体の「生産のめやす」について （1）平成29年11月30日に示された「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」の平成30/31年の主食用米等の需給の見通しにおいて、全国の平成30年産主食用米等生産量は、前年産の生産数量目標と同じ735万トンと設定された。 （2）国では、県別の生産数量目標の配分において、平成27年産から平成29年産まで全国の生産数量目標に対する佐賀県のシェアを1.84314%で設定されていた。 （3）このことを踏まえ、平成30年産米以降の佐賀県全体の「生産のめやす」について平成27年から平成29年産米の生産数量目標の算定と同様に全国生産量の1.84314%としたい。 （4）なお、この場合、平成30年産米の佐賀県全体の「生産のめやす」は135,471トン、（面積換算値26,102ha）となる。	2017/12/8	佐賀県農林水産部農産課	TEL0952-25-7117
長 崎	○ 主食用米の生産面積の目安等の算定方法 11月末に国から提示された平成30年産の全国ベースの需給見通しを基に、平成29年産で国から県に配分された数量の全国における長崎県シェアを用いて県段階の生産面積の目安を算定。（県段階） 平成29年産水稻の10a当たり年平均収量（長崎県）：480kg ⇒ 1ha当たり年平均収量：4.8t ○ 平成30年産長崎県生産数量の目安 61,511t 平成30年産長崎県生産面積の目安 12,815ha	2017/12/18	長崎県農林部農産園芸課	TEL095-895-2943

	主食用米の作付けの考え方	決定日	問合せ先	電話番号、URL
熊 本	○ 平成30年産の熊本県需要見込量の算定 平成30年産熊本県の需要見込量 ＝ 国全体の主食用米等生産量 × 本県シェア + 所要の加算調整 ※ 本年は国と県の需要見通し傾向がほぼ同様のため「所要の加算調整」は無し ＝ 735万トン × (189,317/7,510,000) + 0 = 185,277 t その面積換算値 = 36,116 ha ※ 面積換算値は県の基準反収 (513kg/10a) で割り戻して算出 ○ 平成30年産地域協議会別の算定及び提示 ・地域協議会別の作付目安の算出方法 平成30年産地域協議会別作付目安 ＝ 地域毎の水田フル活用ビジョンに掲げる主食用米の目標作付面積 ・地域協議会への具体的な提示方法 ○ 町農業再生協議会 作付目安：○○○ha① (数量換算値：○○○t②) 注①：地域水田フル活用ビジョンのH30年の主食用米の目標作付面積 注②：国の統計情報部が公表する直近の7中5の単収で換算 (参考) 県全体の状況 平成30年産 県全体の需要見込量 36,116 ha (数量換算値：185,277 t) 平成30年産 県全体の作付目安 33,844 ha (数量換算値：172,121 t) (県全体の深肥見込 2,272 ha)	2017/12/14	熊本県農林水産部生産経営局農産園芸課	TEL096-333-2388 http://www.kumamoto-suiden.jp/tou/pics/pdf/171214_01.pdf

	主食用米の作付けの考え方	決定日	問合せ先	電話番号、URL
大 分	○ 平成30年産米の「生産の目安」の算定方法については2つの方法とする。 ① 平成30年産米の需給安定に向けた目安 平成30年産米の需給安定を短期的視点から確保するため、国が11月30日に公表した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を基本に目安を示す。 平成30年産米の全国の主食用米等生産量については、主食用米の需要に応じた生産を推進する観点から、平成31年6月末民間在庫量が安定供給を確保できる水準(180万t)となるものとして735万トンと設定された。(平成29年産生産数量目標と同一) 【算定方法】 都道府県別の算定については、平成27年産米における都道府県別生産数量目標のシェアを固定し、平成30年産米における全国の主食用米等生産量を当該シェアで按分することにより設定する。 目安とする数量・・・115,183t (22,936ha) ② 水田の構造改革の加速に向けた目安 水田の構造改革である主食用米から高収益作物(園芸)への転換を促進するため、中長期的視点で生産の目安を示す。 【算定方法】 平成28年産米の作付面積(21,100ha)に対して、高収益作物(園芸)への転換促進分と、その他戦略作物(麦、大豆等)への転換促進分を併せて1,000haを減じた面積とする。 目安とする面積・・・20,100ha	2017/12/14	大分県農林水産部農地活用・集落営農課水田政策班	TEL097-506-3593 http://www.pref.oita.jp/soshiki/15280/30mokuhyo.html
宮 崎	○ 「作付の目安」提供の基本方針 国が定める「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」における米の需給見通しによると、平成30年6月末民間在庫量は187万トンと予想され、平成30/31年の需要量は過去の需要トレンドにより、742万トンと推計されることから、31年6月末民間在庫量が安定供給を確保できる水準とされる180万トンとなる供給量として、30年産米は全国で735万トンの生産量が設定された。 その上で、平成27年産以降、本県への配分は、平成27年度配分シェア(1,2463%)が固定されたことから、同シェアを本県の「生産の目安」算出に用い、平成30年産米の「生産の目安」を91,605トンとし、本県の年平均収量(496kg)から「作付の目安」を18,468haとした。	2017/12/12	宮崎県農政水産部農産園芸課農産担当	TEL0985-26-7136 https://www.pref.miyazaki.lg.jp/nosanengei/shigoto/nagyo/20171211135330.html

	主食用米の作付けの考え方	決定日	問合せ先	電話番号、URL
鹿児島	○ 本県における「生産の目安」の設定方針 (1) 県段階の「生産の目安」 ア 考え方 29年産における、国から県への配分(生産数量目標及び面積換算値)と同様の算出方法による。 イ 生産量 (ア) 国から各県への配分は、28年産の生産数量目標の配分から、27年産の県別シェアで固定されている。 30年産の「生産の目安(生産量)」も当該シェアにより算出する。 (イ) 算出方法 a 全国の主食用米等生産量(①): 735万トン b 本県シェア(②): 1.48%(111,070/7,510,000) c 本県の「生産の目安(生産量)」(①×②): 108,704トン ※前年産と同じ ウ 面積 (ア) 本県の「生産の目安(生産量)」を「29年産の10a当たり平均収量」で除して算出する。 (イ) 計算方法 a 本県の「生産の目安(生産量)」(①): 108,704トン b 29年産の10a当たり平均収量(②): 482kg/10a(1.7mmベース) c 本県の「生産の目安(面積)」(①/②): 22,553ha ※前年産と同じ	2017/12/22	鹿児島県農業再生協議会 (事務局:鹿児島県農政部農産園芸課)	Tel.099-286-3197
沖縄	○ 沖縄県の目安作付面積の算出方法について ① 「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」の平成30/31年の需給見通しの供給量における平成30年産の主食用米の生産量と、平成29年産生産数量目標で用いた沖縄県のシェアをもとに、沖縄県分の生産量を算出する。 ② 沖縄県の目標単収を用いて、沖縄県分の生産量の範囲内で、沖縄県の目安作付面積、目安収穫量を設定する。 ○ 沖縄県の目安収穫量(2,797トン) 沖縄県の目安作付面積(874ha)	2017/12/25	協議会事務局 (沖縄県糖業農産課内)	Tel.098-866-2275

